

令和7年第11回教育委員会定例会議事録

日時：令和7年8月6日（水）午前9時00分

場所：香南市役所6階 604・605会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、亀川孝志委員、森本美穂委員

事務局：坂本教育次長、小松(昌)学校教育課長、猪原こども課長、安岡生涯学習課長補佐、
小松(泰)教育研究所長、高崎学校教育課主査（記録）

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第65号 香南市各種スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第3 議案第66号 香南市民間放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱を制定する告示について

日程第4 報告第1号 香南市教育委員会自己点検・評価書について

日程第5 報告第2号 教育長の報告

日程第6 その他

・校区の見直しについて（進捗報告）

・高知健康科学大学との包括協定の締結について

・こども誰でも通園制度について

・令和7年7月30日（水）カムチャツカ半島地震による津波注意報発令に伴う対応について

開会 午前9時00分

教育長

ただいまから令和7年第11回香南市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりになります。

日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、亀川委員に指名いたしますのでよろしくお願いします。

亀川委員

はい。

教育長

それでは議事に移ります。

本日の議案は2件、報告が2件、その他の件が4件となっていますのでよろしくお願いします。

なお詳細の説明は各議案等の審議の際に担当課より説明をいたします。

それでは、日程第2、議案第65号「香南市各種スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示」について議題とします。

生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

議案について説明させていただきます。

議案第 65 号「香南市各種スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示について」、香南市各種スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示を提出する。

提案理由は、大会だけでなくスポーツイベントも対象することによりスポーツ振興の促進につなげるものです。

以上です。

教育長

説明が終わりましたが、本件についてご意見、ご質問等ございませんか。

百田委員

質問です。

具体的にとかでもいいですか。例えばこんなイベントとかいうのがありましたら、いくつか教えていただきたいです。

生涯学習課長補佐

具体的にいいますと、香南モルック大会とか、サッカーフェスティバルとか、名前がフェスティバルとかいうようなものについても大丈夫としたいっていうことがありまして、今回入れさせていただいたところになります。

教育長

もともとあってたけど対象になっていなかったと。

生涯学習課長補佐

そうです。

百田委員

はい、ありがとうございました。

教育長

他ございませんか。

特にご意見等なければ採決を行います。

議案第 65 号「香南市各種スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示について」は承認するということでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

教育長

はい。

ご異議ないようですので、議案第 65 号は承認することに決定しました。

次に、日程第 3、議案第 66 号「香南市民間放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱を制定する告示」についてです。

説明をお願いします。

こども課長

議案第 66 号「香南市民間放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱を制定する告示について」、香南市民間放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱を制定する告示を提出する。

提案理由は、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者へ補助金を交付するため、当該交付要綱を制定するものです。

補足説明をいたします。

4 ページをお願いいたします。

この要綱は、民設民営の児童クラブに対する補助金の交付要綱です。

現在、本市において運営を行っています民設民営の児童クラブは、香我美町にあります「わらべ館香南」で、運営に必要な経費に対する補助金の負担割合の考え方としましては、必要経費のうち 2 分の 1 が保護者と事業者負担で、残りの 2 分の 1 を国、県、市が 3 分の 1 ずつ負担することとなっています。

まず趣旨としまして、第 1 条に放課後児童健全育成事業の事業と、補助金交付の根拠法令を示しています。

第 2 条は補助対象事業として、第 1 項で補助金の交付対象となる事業が高知県放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱第 2 条に規定する事業で、市長が必要と認めるものであるこ

と。第2項で、補助事業の内容と運営に関する事項が高知県放課後児童クラブ推進事業等実施要領に定めてあることを示しています。

第3条は、補助対象者で第1号から第5号のいずれにも該当するものとしています。第1号が事業実施の届出を行っていること。第2号は、本市の設備及び運営に関する基準を定める条例を遵守すること。第3号が、1つの児童クラブにおいて、児童の人数が月平均10人以上であると。第4号が、定員に空きがある場合、長期休みに他の小学校区の児童を受け入れることができること。第5号が、国税、県税、市町村民税の未納がないこととしています。

第4条は、補助基準額及び補助対象経費についてです。補助基準額、補助対象経費ともに県の補助金交付要綱の別表に示された内容によるものとしています。

第5条は補助金の額です。県の補助金交付要綱別表に掲げる区分ごとの基準額と補助対象経費の実支出額のいずれか少ない方の額を選び、その選んだ額の合計額と総事業費から寄付金等の収入を除いた額のいずれか少ない方の額以内で、予算の範囲内で交付となります。補助金の額に1,000円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

第6条は交付の申請で、様式が9ページの第1号にあります。

第7条は、交付の決定として、申請内容を審査し、補助金の交付を決定する場合は、10ページの様式第2号の決定通知書により通知を行います。

第8条は遵守事項についてで、第1号から第10号まで定めています。この中で、6ページの第7号の2行目になりますけれど、「速やかに市長に協議し」という表現が出てきますが、文章としては「市長と協議し」ではないかと思いますので、この件につきましては、総務課と再度協議を行いたいと思います。

この第8条の中で、提出が必要なことについて、それぞれ様式を定めておりまして、第4号では消費税及び地方消費税の申告により、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合、11ページの様式3号により報告をしていただくことになります。次は第8号になりますが、収入と支出についても、証拠書類として12ページの様式第4号、補助金調書を定めています。

次、第9条になります。補助事業の変更について定めておりまして、13ページの様式第5号、補助金変更承認申請書をあらかじめ提出していただくことになります。

第10条は、補助事業の中止及び廃止についてです。先ほどの様式第5号の変更申請と同じように、あらかじめ提出をしていただくようになります。様式は14ページの様式第6号、補助金中止(廃止)承認申請書です。

第11条は状況報告についてです。必要がある場合には、補助事業者に対して事業の遂行状況の報告を求めることや、調査を行うことについて定めています。

第12条は実績報告についてです。事業が完了したときは事業の完了日もしくは事業の廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日、またはその年の年度末の3月31日のいずれか早い日までに、15ページの様式第7号、実績報告書を提出していただくようになります。

第13条は補助金の確定についてです。第1項では、補助金の額を確定した時は16ページの第8号の確定通知書により通知を行い、第2項に確定した額を超える額を交付している場合は、超える額を返還してもらうことについて定めています。

第14条は交付の請求について定めておりまして、補助金の請求を行う場合は、17ページの様式第9号の交付請求書を提出していただくことになります。

第15条は概算払について定めておりまして、請求する際は18ページの様式第10号の概算払請求書により行います。

第16条は交付決定の取消し等についてで、第1号から第4号まで定めています。

第17条はその他で、この要綱に定めていること以外で、補助金の交付に必要なことは別に定めることを記載しています。

附則としまして、施行日は公布の日からです。

民設民営の施設が本年度より運営を開始しておりますけれども、児童の人数が補助対象を満たしていないことから、今年度は該当となる事業がありませんので、適用を4月1日に遡らずに交付の日からとしております。

説明は以上です。

教育長

説明が終わりましたが、本件についてご意見、ご質問はありませんか。
もう1回確認ですけども、現在対象が結果的でないということですね。

こども課長

はい。

児童の人数を月平均10人としてありますけれど、今わらべ館を常時使ってるのは2人です。
夏休みの利用が実際あってるのか確認ができていませんけれど、下見に来られた方が1人
いたというのを聞いています。

教育長

はい。

特にございませんか。

中元委員

4ページの第3条の(3)のところで、利用者の人数を先程仰っていましたが、月平均で10人。

こども課長

そうです。

中元委員

児童の数が年間平均で10人に読みますけど、これは月平均ですかね。

こども課長

こちらも再度、確認するようにします。

中元委員

お願ひします。

こども課長

そうですね、本当は月平均で10人以上あるもの、という表現になります。

年平均になってしまふと、1人の月があったり、最終3月で10人いたらよいということになり県の要件にも満たさないということになるので、ここは月平均で10人ということになります。

教育長

ということになると、2ヶ所ぐらい出てきたので、また事務局の方で改めて読み込んでいた
だいて、再協議かけないかん数字が大きく変わるのであればあれですけども、この後、事務局
の方で見ていただいて、何かに修正があった場合は、もしこの後採決になった場合は確認で
きたいと思います。他、ご意見ご質問ありませんか。

では、採決を行います。

議案第66号「香南市民間放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱を制定する告示」について、承認するということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第66号は承認するということに決定しました。

次に、日程第4の報告になります。

報告第1号「香南市教育委員会自己点検・評価書について」議題とします。

説明をお願いします。

次長

自己点検評価書についてご説明させていただきます。

事前にお送りしております資料の方をお願いいたします。

事前にお送りしました資料は、6年度の教育委員会自己点検評価書と4年度の外部評価、5年度の外部評価をつけてあります。

4年度、5年度の外部評価が大変遅くなりましたけれども、中村教授の方から提出をいただきましたので、これにつきましては、読んでおいていただきたいと思います。

公表の方ですけれども、ホームページの方に外部評価がないものを公表しておりましたので、
この外部評価をつけたものを再度更新という形でホームページの方へもアップしております。

6年度の評価書の方ですけれども、6年度の外部評価につきましては、中村教授の方に、7月4日の教育振興計画推進協議会の前に少しお話をさせていただいて、推進協議会の方でも評価書についての助言をいただくことにしておりましたので、それを事務局の方でまとめる形にさせていただいて、それを外部評価とさせていただきたいということでお話をさせてもらいまして、教授の方からも了解を得ております。

現在、議事録をまとめまして、今、中村教授の方に確認をしていただいているところになります。これまでのようには遅くならないように、議会への報告とホームページでの公表ができるような見通しとなっております。議会の報告につきましては、8月26日に全員協議会がありますので、そこで議会の方では報告をしていきたいと思っております。

それでは、6年度の評価書について、抜粋しながら説明をさせていただきたいと思います。

まず、3ページからですけれども、教育委員会の活動ということで、教育委員会の会議の回数であるとか、教育委員の研修のこと、それから4ページからは学校訪問と広報・情報公開というところで、市の広報誌への情報発信、どういったものを広報に載せていたかというところを記載しております。

8ページですけれども、教育委員会の活動についての評価になります。

2段落目ですけど、教育委員会のデジタル化についてというところで、6年度より資料の一部について、紙ではなくタブレット端末を使って、ペーパーレス化を行っております。

それと、4段落目ですけれども、広報情報公開についてです。

教育委員会の定例会及び臨時会の開催について、これまで会議の日時等を下の掲示板に告示をするだけでしたけれども、6年度からは市のホームページの方にも開催の日時を載せてあります。

それと、会議の内容を記した議事録につきましても、令和6年11月分からホームページでの公開を始めております。開かれた教育行政につきまして、進めることができたということで評価をしております。

続きまして、11ページからですけれども、ここからは教育振興基本計画の項目に基づいて、各課で実施しております事業ですとか取り組みについて、評価をしておりますので、ここからにつきまして、各課から説明をお願いしたいと思います。

まずこども課の方から説明をお願いします。

こども課長

こども課の事業につきまして、報告をさせていただきます。

報告につきましては、49ページからの成果指標の点検・評価結果の一覧に基づいて報告をさせていただきます。

こども課の単独の施策は8個で、学校教育課と一緒に取り組んでおります施策は3個あります。評価としましてはA評価が9個、B評価が2個です。

取り組み内容は令和5年度と同じです。

評価など令和5年度から変更になっている主なものについて、報告をさせていただきます。

55ページをお願いいたします。

整理No.6「子育て支援センター利用者数」につきましては、令和5年度より2,074人増の13,511人でした。

利用者が増加した要因の1つとしまして、令和5年度より親子のひろばの利用時間を1時間延長し、土曜日の利用を第2土曜日の月1回から、第2と第4土曜日の月2回にしたことが定着してきたことがあるのではないかと考えています。

今年度は土曜日開設を毎週にしております。

土曜日の利用状況は、月2回開設しているときは、午前中だけの開設ですが、1日60人から70人の利用があり、多いときには100人程度になるときもあったようです。

ごった返すような環境であったものが、今年度は徐々に利用者が分散されてきているようで、1日20人から40人ぐらいに落ち着いてきております。

少し飛びますが、68ページの整理 31「市の子育て情報サイト「香南キッズ」へのアクセス回数」をご覧ください。

令和5年度と比べて、アクセス数が507件増えております。

これは、令和5年の秋より、にこなんからのお便りに加えて、市からのお知らせや香南市内

で行われるイベントなどの情報をあげるようにしたことによるのではないかと考えています。

月 700 から 900 件程度であったアクセス数が 900 から 1000 件台になっております。

これからもタイムリーな情報を発信するように取り組んでいきたいと思っています。

B 評価になっている施策について、ご報告をいたします。

まず 1 つ目が、55 ページの整理 5 「子育て親育ち講演会の参加者」です。

令和 5 年度と比べますと、参加者数は増えておりますが、目標値の 500 人には達しておりません。

そして 63 ページの整理 No.22 「毎日朝食を食べる 3 歳児の割合」です。

取り組みとしましては、「朝ごはん」をテーマに食育だよりを発行したり、参観日等を活用し、栄養士が朝食やバランス食について講話をしたり、朝食をテーマにした食育劇を行ったりしておりますけれど、基本的な生活習慣は保護者の生活リズムの影響を受けるため、引き続き保護者への啓発を健康対策課と連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

7 月 4 日に行われました、教育振興基本計画推進協議会におきまして、委員の方からこども課に関することとしまして、いくつかご意見をいただいております。

一部を報告いたしますと、まず成果指標のたて方について、研修の参加者数の目標に対して、達成できたかできなかつたではなくて、研修を行ってどうだったのかや、どう変わったのかなどがないと意味がないということや、令和 8 年度の目標値に向けて、どこまで進んでいるのかを分かるようにしたほうがいいということや、短期間で目標値に達しているのであれば、その要因が何であるのかを示した方がいいのではないか、という意見をいただいております。

成果指標につきましては、教育振興基本計画に基づいてあげている施策ではあるんですが、取り組みの指標を数値化することになりますので、数値化しやすい内容になっている向きがあります。

計画の見直しの際には、この点をもう少し考える必要があるのではないかと思っているところです。

こども課からの報告は以上です。

次長

はい、ありがとうございます。

続いて、学校教育課の方からお願ひします。

学校教育課長

まず 16 ページです。

「不登校への適切な対応と未然防止」ということで、16 ページの成果のところを見ていいたら、不登校未然防止の取り組みとして、「居場所づくり」、「絆づくり」、「のりしろ期の取組」の充実を図ることができ、1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数が令和 5 年度と比較すると、小学校はマイナス 3.6 人、中学校はマイナス 2.6 人となり、小・中ともに改善しました。

また、令和 6 年 10 月に公表された全国平均と比較すると、令和 5 年度の 1,000 人あたりの不登校児童生徒数は、香南市は小・中ともに全国平均以下となったという成果が出ております。

一番下のひし形ですけれども、香南市教育支援センター「森田村塾」に繋がっている児童生徒のうち、学校に登校できるように改善した児童生徒の割合は、小学校 87.5%、中学校 90.9%、早期発見、早期対応、継続的な連携により児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所に繋がり、自主的な学校復帰に繋がったというような成果も出てきているというところです。

今後も、「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」という県の指定は終わりましたが、引き続き、「保幼小中・家庭・地域連携担当者会」を核として、これまで蓄積した研究を活かし、魅力ある学校づくりということで、不登校の状態にある児童生徒への支援を引き続きやっていきたいと考えるところです。

あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援というのは、切れ目ない支援を充実してもらっているということで、不登校の削減に繋がっていると考えています。

続いて、21 ページです。

ICT を活用した教育の推進ということを進めてきましたので、そこで成果として、「授業において、毎日 1 回以上 ICT 機器を活用している児童生徒の割合」が昨年度に比べてプラス 15.1

ポイントであり、特に中学校での1人1台端末や電子黒板などのICTを活用した学習活動が充実してきたというようなことや、今後も「情報教育担当者会」において、香南市教育DX推進計画の確認を行うとともに、先進地視察の報告を行い、また、学校情報化認定に向けて進めていきたいと考えているところです。

続いて、49ページです。

学校教育課は、成果指標の点検の中では、A評価が16個で55%、B評価は10個で34%、C評価が3個で10%というようなことになります。

ここも大まかなところを見ていきたいと思います。

まず、54ページの整理No.3「地域コミュニティとの連携」です。

これがCからBに上がりました。

コロナ禍も終わって、多くの事業がまた復活してきたということもあります。

地域に根ざした特色ある学校づくりを行う学校の状況把握に努め、全ての小・中学校で地域学校協働本部の事業に取り組んで、そういうことから評価の方もCからBのほう上がったと見ています。

続いて、57ページの整理No.10「不登校への適切な対応と未然防止」がB評価からA評価に上がっています。

続きまして、59ページの整理No.13、14のところです。

整理No.13「授業において毎日1回以上ICTを活用する児童生徒の割合」はBでそのままです。

特に中学校が進んでいるというような話をしたところです。

小学校は、中学校の動きを見ながら、またその実践事例をもとに進めていくということです。

続いて、「授業以外で毎日1回以上ICTを活用している児童生徒の割合」は、BからCに下がっています。

昨年度より平均以下となっており、持ち帰りの中で家庭学習のシームレス化というのを進めていますが、そこにもう少し力を入れていかなければならぬというところです。

課題の中段あたりにありますけれども、アンケートによると「授業以外における学校でのタブレット端末の活用」で、生徒会活動、委員会活動、集会、朝の会、休み時間等で活用している割合が増えているということで、いろんなアンケートとか、授業以外でも使う利活用は増えているんですけども、全体的に去年度より下がったということで、割合の中でBからCに落ちているところです。

なお、家庭学習での活用も含めて、力を入れていかなければならぬというところです。

整理No.33「教職員の働き方改革について」です。ここは課題がありC評価のところです。

校務支援員を8名配置して、教職員以外ができる業務を担い、教職員の在校等時間の軽減に繋がったり、子どもと向き合う時間の確保は増えてきていますが、まだまだ課題が多くて、小学校では時間外勤務の減少が見られるが、中学校は部活動の関係で削減が厳しいという実態があります。

4月の所属長会で、働き方改革の取組アイディアを発信するとともに、管理職面談では時間外勤務の実態について触れ、削減に向けて教職員の意識化を図っていきたいというふうに考えています。

水曜日を5時間目設定で定時退勤日にするとか、クラウドを活用しながら教材の共有をしたりすることで、教員の時間外勤務の削減を進めているところです。

以上です。

次長

続きまして、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長補佐

続きまして、生涯学習課から報告させていただきます。

目次のページにある番号で言いますと、「3.管理・執行を教育長に委任する事務」の「2.生涯学習の推進」、ページでいきますと、36ページから48ページ、成果指標の点検・評価結果につきましては、72ページから81ページの整理No.38から57の内容についてご報告させていただきますが、時間の都合もございますので、評価結果で前年度に対し変化があつたものだけ

について、抽出させていただき、ご報告させていただきたいと思います。

72 ページの整理 No.38 をご覧ください。

「各種教室の延べ開催回数」につきましては、目標の数値が 170 回、これは県下的に見ましても、人口 3 万人規模で年間 170 回の計画目標としているのは、本市ぐらいとなっております。

県下的に同規模団体になりますと 100 回程度となっておりますが、本市は目標を高く設定しておりますので、この 170 回に向けてということで、年間予算上では 165 回の事業計画はしておりますが、実施としましては、前年度が 106 回、今年度は 100 回となっております。

これはコロナの関係もございましたが、いろいろな政策判断がございます。予算の削減も大幅に行われましたので、回数が減ってきたものもあります。

評価が B から C に下がり、開催数が 106 回から 100 回になることによって、パーセンテージが 60% を下回り、C という結果になっております。これは数字的に見ていただきますと、中央公民館の実施回数は 48 回から 63 回に増えておりますが、夜須公民館の開催件数が減っております。夜須公民館が現在、ホール部分が本来使ってはならない状況になっており、耐震の問題がございまして、震度 5 強の地震が来てしまふと、ホールの天井が落ちてしまう可能性がある状況となっておりますので、開催回数を減らし、その開催分を中央公民館に移してきたというところがございます。

回数につきましては減りましたけれども、次のページの 39 をご覧いただきますと、「各種教室の延べ参加者数」でいきますと、昨年度が 2,506 人から 2,823 人、300 人以上の増となっております。

これは、小規模の教室の参加人数は少なくなっていますが、市民大学の参加者数が約 1,633 人と昨年度より 560 人の増となっております。

これは、平成 18 年度から開催しておりますが、過去 2 番目に多い数字となっております。内容としましては、著名な方を呼んでいることもあります。海洋冒険家の辛坊さん、放送作家の野々村友紀子さん、NHK で筋肉体操をされている谷本さん、政治ジャーナリストの田崎さんをお招きしたら、ホールに入りきらない状況となっていました。

続きまして、75 ページの No.44 と 45 になりますが、図書館だけではないんですけれども、市内の公共施設が築 30 年を超えてきているものが多く、全体的な改修の時期がきております。

市内の両図書館の野市でしたら築 36 年、香我美図書館でしたら 33 年が経ち、改修が必要となり、また貸出システムの改修も行ったことから、休館期間を設けたことにより、来館者数は 5 万 522 人の 3,000 人以上の減少となりました。

次に、45 「本の貸出数」につきましては、昨年とあまり変わっていない状況があります。

これは、貸出蔵書数の変更やネットを活用した貸出方法が定着してきたことがあると考えられます。

続きまして、76 ページの No.47 になります。

これは、県下的にもイレギュラーな内容として報告させていただきますと、市の美術展覧会の出展者数が昨年度より 13 人増えたことです。

県下の公募展は軒並み出展者数が減少しておりますが、本市は若干増えています。

これは、取組概要にも記載させていただいておりますが、令和 6 年度より新設しましたグラフィックデザインの部が専門学校の学生や高校生の参加が増えていることが要因となっています。高校生、大学生、専門学校生にもこの事業に参加していただきたいということで、本市のポスターを作るときにも、各学校に出向き、お願いをしております。その成果が結果に結びついてきたと感じております。

次に 78 ページの No.51 「スポーツ少年団及びスポーツ協会の登録者数」になります。

これは、目標数値が 1,100 人になっておりまして、合併した当時は 1,600 人ぐらいいましたけれども、令和 6 年度においては 979 人と、中学校の部活動の地域移行、地域展開がございますが、団体数や登録者数が年々減少しておりますが、指導者の育成や資格を取るための経費など、団体の支援を行いながら維持に努めております。支援の方は行っておりますが、利用者負担が出てくるというところで、スポーツに限ったことではありませんが、文化についても様々な団体者数が軒並み減少傾向ということがあります。

この支援を今後どうしていくかというのが生涯学習課としての課題となっております。

最後になりますが、81ページの「57「生涯学習に関するボランティア等の登録数について」」です。生涯学習に関するボランティア等の登録数になりますが、ここ数年減少しておりましたが、図書館のボランティア養成講座を行い、42名の方にご参加いただきました。

そのうち、2名の方が新しく登録していただきました。

また、文化財ボランティアガイドさんについても今回9名から11名の2名の増加になっております。

あと、報告案件になりまして、ここの内容にはないですけれども、文化財について報告させていただきます。

郷土の歴史、文化の保存・継承ということで、令和6年度に北岸山端遺跡というものが発掘されました。高知県ではすごく詳しく、赤層部分は弥生前期から末期にかけて中期初頭の遺構がございました。下層については縄文時代早期の遺構があり、これは新聞にも載っておりまして、縄文早期の遺構はとても少なく四国で2件目です。新聞の一面にも掲載されておりまして、令和6年11月16日に現地説明会を開催し81名の方にご参加いただき、高知大の先生や専門家の方からもご説明いただき、参加者と共に生涯学習課長方が勉強させていただいてます。

説明は以上です。

教育長

どうしても長い説明になりましたけども、先ほどの説明についてご意見ご質問ありませんか。

亀川委員

はい。

8ページの質問になりますが、評価の中で2段落目のところに、「教育委員会のデジタル化について」ということで、「オンラインでの開催などには至っておらず、今後も引き続き検討が必要である。」というこの文面から、オンラインでの開催を将来的には見込んでいるのかどうかというところですが。

次長

これにつきましては、コロナの時にそういうことを考えていたのではないかというふうに思っております。今のところコロナも落ち着いてきましたので、何かがない限りは対面でというふうに考えています。どうしてもまたコロナのような状況になれば、そういうことも検討していく必要があるのではと思っております。

亀川委員

オンラインでの開催が必要になったときには、そういう対応もできるような準備もしていくという捉え方でいいですかね。

次長

はい。

教育長

文章表記だとそうあるべき論のように読めますね。

亀川委員

読めますね。

亀川委員

公開しなければならないところもあるし、どういった形で公開するのかっていうことなんかも関連してくると思うので、質問が出やすいんじゃないかなというような気がします。

次長

ここの表現を少し変えるか、今までオンライン開催を協議したことないでしょうか。

教育長

僕には記憶がない。

森本委員

そういう方向性に市が現状ないのであれば、コロナの時には仕方なくそういうことを考えたことがあったかもしれないけれども、そもそも市民であったり、皆さんの頭の中に教育委員会っていうものがオンライン開催で特に期待されていないのであれば記載がなくてもよいのです。

教育長

そうですね。

次長

教育委員会の場でもそういうことが今まで協議されてないということでしたら、書き切る必要もないのかなと思います。

教育長

認定の可否のときの膨大なことを考えたら、ペーパーレス化は大きかったと思うんですよ。

なので、資料が大量の部数に至るような内容のものについて、ペーパーレス化ができたっていうのは評価として書いていいかなと思うところですけど、どうでしょう。

ただ、この会議そのもののデジタル化っていうのは、目標の中には持っていないか。

森本委員

私の記憶で言いますと、いろいろな議題がある中でのオンライン開催っていうのは協議したことがないと思いますけれど、特に春先の3月とかに人事に関する内容の臨時の教育委員会があつたりして、その時の協議が、結局そのリストを私たちが見て、承認っていうだけで終わることがあったときに、「これってオンラインとか何らかの別のやり方ないんですか」という話は出ましたね。

森本委員

もともと人事とかだと、オンラインで公開するものでないと思うので、結局オンラインではないほうがいいのではないかっていうことになったと記憶しております。

次長

すいません、一文記載しておりますけど、自分の方で今までの経過とか確認すると、削除した方がいいのではないかと思いますので、削除する方向で検討したいと思います。

森本委員

人事とかだと、オンラインで共有ができるというか、現状では。

セキュリティとかどうやってやりますかっていう話になって、結局その場で見せていただいたら、今の現状では難しいっていう意見だったと思います。

次長

人事の案件をオンラインでやるっていうのは、なかなか難しいと思います。

森本委員

就学援助であつたりとかも。

次長

はい。

そうですね、ありがとうございます。

教育長

他はありませんか。

百田委員

はい。

Aでも、BからAでも、限りなくAに近かったBから、ちょっと上がってAになっているものもあると思いますが、その辺もう一度しっかり精査してやっていただければと思います。

あと、13ページのコミュニティ・スクールに関して、全て規約があろうかと思いますけれども、規約どおりにしっかり運営がなされているのかもチェックしていただければと思います。

具体的に言えば、コミュニティ・スクールの委員長をしっかり決めて、規約どおりやって、事業の計画、また予算にまで踏み込んだ会議ができるような体制づくりをできるだけしていくだけで、地域の声が反映できる形の学校運営ができるようになればいいかなと思っております。

あと、整理No.20の肥満の数字、これ随分前から肥満率が高いというのが出ておりましたけれども、これは小さいころからの生活習慣もあるのかなとも思いますし、中学生時代の子どもたちの環境の中で肥満率が高いのかなとも思います。

成人式に行かせていたいた時に、そんなに感じは見えないんで、ちょうど小学生、中学生頃の生活習慣があるのかなとも思いました。

これはまた健康対策課とも、いろいろな食事面からのサポートもいるんじゃないかなと思いました。

あと、生涯の方の学びの授業をやってある中で、公民館長は社会教育主事の資格を取つてますよね。

生涯学習課長補佐

把握できてないです。

百田委員

あと、OBで資格を持っている人がかなりいらっしゃると思いますので、その方々にも協力していただいて、地域の活動がコロナによってかなり少なくなっていますので、いろいろやつていただけておりますけれども、その方々の力も得ながら、地域の活動をしていただいたらなと思います。

生涯学習課長補佐

またお調べして、事務局を通じてお答えさせていただきます。

百田委員

あとスポーツクラブと体協の人数ですけれども、子どもの減少率とスポ少の人数の減少率が、どれくらいかっていうところの数字合わせもしないと減っていくのは間違いないので、その辺の数字のギャップというか、あの辺もしっかり調べていただいたらいいかなとは思います。

生涯学習課長補佐

子どもの人口減少に対して減少はしているんですけども、人口減少よりかは団員数はそんなに少くないといいますか、比率で比較するとまだ維持しているというような状況にはなっています。

百田委員

はい。

教育長

他にありませんか。

さっきのその肥満率の話が、これがどうしても評価がCなんんですけど、これって要は日本の中で比較するので、こういう数字になると思うんですよね。

去年の県外での会に出たときに、日本の子どもたちの状態ってどうなんだっていうようなことの話題で、世界との比較の資料が出てきて、そのときに教えていただいた資料では、その30カ国ぐらいあったと思うんですけど、質問項目によって対象の国の数が変わるんですよね。

ただ肥満に関しては、30カ国ぐらいあって、一番日本が痩せてるんですよ。

2番目か3番目ぐらいにアメリカがあったと思うんですけども、だからその経済力とか文化とかっていうことではないと思うんですけど、圧倒的に日本は痩せている国なんですね。

多分、僕の想像では部活動だと勝手に思うんですよ。

中学校部活動の、要は体を動かすっていうことの文化の定着の仕方が、この日本のこの定着の形っていうのが、これを支えてるんじゃないかなっていうのと、貧困とはいえどポテトチップス、フライドポテトがメインの食事じゃないっていうか。なんかそういうふうなこともひっくるめて、かなり優秀だから、イメージから言ったら、この肥満率のこれがAランクに上がるっていうのは、地球規模からいいたらアスリートみたいな。

何か本当にそこを目指すのっていうのが、ちょっと実はどうなのかなって、いいとは思っていないんですけど、何かもともとの基準の考え方はどうなのかとはちょっと思わなくはないところですね。

それと、この間新潟に行って意見交換会やったときに、そこで部活の地域移行のことの話があつた中で、新潟って地域移行を先進的にすごい勢いで今やってるんですけど。もともと小学校に部活がありましたよね。小学校にクラブ活動があって、それを地域移行した。そのときは全然問題なく、ものすごく簡単に動いた。ものすごく簡単に動いたけど、確実に小学生の肥満率が上がったというのは言われてました。それを考えても、今課題ではないかもしれないけど、これから課題になっていくのがこの肥満の話じゃないかなっていう感触です。

百田委員

これは、数値はBMIですかね。

学校教育課長

目標値に占める現状値の割合で、パーセンテージでA・B・Cが決められるので、毎年この肥

満率のことは質問もあるし、どうなっているかということは聞かれます。

令和5年度から令和6年度、13.4%から14.3%に上がったのかどうなのか、割合も全然分からぬ。

人数割りにしたらもっと見やすいかもしれないし、ここが数字の割合でA・B・Cを示してるので、今までの議論の中で言ったら、本当に子どもたちの運動量がこれぐらい減ってきてるから心配している。体力の面でも、肥満の面でも心配している、というようなことやったら本当に分かりやすいんですけども、この肥満率というだけで示しているので、いろんなことが考えられる。

遊びが変わってきた、ゲームなんかをして外に出なくなったり。

あと、食事の面等いろんな面が関わってきて、この肥満率になっていると思うので。肥満率の割合で出ているので、香南市のお子さんがすごい肥満で、そういう子がすごい目に付くっていうのはあまり感じないのが現状です。

運動量が減ってるってことはすごく確かだと思います。

けれども右側の朝食を食べるとかいうようなことを見てみたら、食べる率も上がっているので、栄養の面は学習して、頑張ってバランス取って食べないかんとか、ポテトチップスばかり食べたらいけないというようなことは学習してある程度分かってきているとは思いますけれども、評価的にはCになってるんで、それは振り返って対応しなくてはいけないということだと思います。

百田委員

筋肉質の子どもさんなんかは、単純に計算したら、高い数字になるんじゃないかなと思うんですが。

森本委員

ただ、行政がどうにかして介入して、変えれるっていう問題ではなく、もう日本全国というか世界的なトレンドというか、結局食べ物、食生活、先生が運動とおっしゃいましたけど、もちろん運動、外で遊ぶ子が少なくなった。

ちなみに中学校とおっしゃいましたけど、多分これは小学校1年生とか幼稚園とかそのあたりの肥満が増えてるっていうところが結局影響していると思うんですけども、じゃあ幼稚園のときの運動量が足りてないのかとか、そこまでいいたらちょっと難しい話になってくるので、多分ですけど、もう単純に日本人の食生活の習慣が変わって、昔は栄養を摂って欲しいっていう形でしたけど、むしろ今は栄養を摂り過ぎっていう形だと思います。

特にご家庭によると思いますけれども、朝食べてたとしてもおそらく菓子パンですし、結局糖分の多いオレンジジュースとか炭酸、あれは良くないっててるんですけど、そういったことがある一定数増えている、アメリカ化してる。

でも子どもの時の肥満がなぜ良くないかって言ったら、別にぱちゃぱちゃしても健康だつたらいいんですけど、大人になったときに糖尿病とか引き起こす成人病になるっていうことだと思うんですけど、だからやっぱりよくないことはよくない。

ただ、それに行行政が介入して良くなかったか下がったかっていうところで、評価がBとかCとかっていうのは、なかなか難しい問題ですよね。

百田委員

肥満よりは視力の低下の方をもっと心配しています。

森本委員

視力は明らかにデータも出ていて、低年齢の子が目が悪いのが増えてきてるから結局大きくなってしまって目が悪くなる。

その反対に、歯なんかはむし歯の子がすごく少なくなってる。

教育長

確かに、ICTを積極的にやるっていうことを掲げる以上、視力に関してはこれもやりますっていう対応策が一緒のセットでないのはまずいなと思いますね。

学校教育課長

視力は年々下がっています。

そこは香南市の養護教諭の会の中で、テーマとしてやってくれているんですけども、学年が上がるにつれて、視力の平均の低下はしています。

学年内でも過去よりか年々平均値が落ちてきているようなデータも上がっていました。香南市の子どもの視力が落ちてきているっていうのも事実です。それに対して、目を休めるために遠くを見ましょうとか、そんな対応を養護部会の中で取り組んで掲示物を作ったり、学習したりはしてもらっています。

森本委員

健やかな体の育成っていうところに関して、今までずっとこういう出し方でしようけれども、この肥満率の傾向とか、朝ご飯を食べている割合とかを、行政の方が結果としてどれだけご家庭にできるかって言ったら、ちょっと私はこういうのが〇になるとかっていうのは難しいなと思いますけれど、どれくらいの働きかけをしたかとか、さっきのイベントなんかですともう単純に170回やります、やりました。そっから先の満足度というか、そんな細かいことまで書いてないですよね。費用対効果ですか、アンケートの結果どうであったとか。

だから、結果をあまり書いてないので、何かそういう比べ方がこういうことに関しては難しいなと思いましたけども。

例えば、肥満傾向はこういうふうにあるけれども、行政としてはこういうことをこれぐらいやっているというような指標があってもいいんじゃないかなと。

教育長

指標の立て方ですね。

森本委員

学校もいろいろされてると思うので。

教育長

指標の立て方と、それからさっき言っていたどこを着目するか。

今言われた視力のことだったり、振り返りするための材料のことも改めてこれから確認をしていくのが必要かなと思います。

他のことについて、何かございませんか。

よろしいですかね。

なければ、報告はもうこれで終わりですか。

次長

はい。

教育長

そしたら、この後その他の件も含めて時間としてもとると思いますので、1回休憩を入れたいと思います。

(休憩)

教育長

では、時間になりましたので再開したいと思います。

それでは、次に日程第5 報告第2号で「教育長の報告」となっていますが、今1枚お配りしました。つい先日のことですが、項目、1行1分喋っても膨大な時間になりますので、もう本当に飛ばしながらで、報告させていただきます。

まず1つ目が、市町村教育委員会研究協議会。前、去年かな。1回、これどうします、皆さんにも行きませんか、と話題にしたことあったと思うのですけれど、この会は教育長と教育委員が自主的に集まってきて意見交換をするための会です。ですので、参加ありかなと思います。

それで、自分が座ったグループも今までで言ったら教育長、たまたま教育長だけ5人ぐらいで座ったグループはありましたけれど、ほとんどはやはり教育委員さんが多いです。教育長より、結構テーブル座った時の顔ぶれで言ったら。それで、参加を是非皆さんと一緒にに行けたらいいなと思いますが。

百田委員

場所はどこですか。

教育長

場所は変わります。今年は、新潟と今度、1月かな、2月かな。東京があって。できたらこの

2つ。新潟まで行つきましたけど、東京に行けたらなと思っています。今日は新潟の報告になります。

まず、全体グループ協議が始まる前に文科の担当の方から簡単に紹介があるのでけれど、不登校・いじめがテーマ。

部屋の中全部です。全部のテーブルが、これがテーマの話し合いだったのでけれど、この日は。でも、それに対して、その文科の方からの説明が始まった時に、不登校・いじめのことについての文科の説明なのですけど教師不足。このことから始まりました。それで、そのスクラップアンドビルドって真面目だから、スクラップして新しいものをという考え方で、物事が進んでくるし、学校というのは真面目なところだと。だけど、今このタイミングはビルドのないスクラップを考える、そういうタイミングまで来てないでどうかと。何かをもうやめる。新しいことのためにやめるではなくて、もうやめるっていうことも必要なところに来ているのじゃないかというような話でした。

それで、教職調整額の4%から10%にというのも、たったそれっぽっちというの、その世論としては声があったんですけど、でも、1年間を通して言つて、採用1年目の教員にとっては50万を超えるぐらいの年収に実はなるのですよと。ボーナスなんかも当然関わってくるし。要は学校の先生なりたいという材料をどれだけ増やしていくかということは大事という、そんな話がありました。

それから、小中の連携はずっと言われてきたと。小学校から中学校に上がるにあたって変化が大きいので、そこになるだけなら大にということは言われてきたけれど、でも本当に大きな変化を及ぼすのは保育園から小学校ですよね。子どもにとって大きく変わるのは。その入りの部分、ここをしっかりと連携をするということの方が絶対大事ですよねということが、今回文科の方からそんな話が出ていました。香南市としては、もう先陣、本当にこれまでの歴史があってなのですけれども、話題としては出てきました。

内容がもう少しその不登校とかいじめのことについて寄つていった内容で、文科の方から出てきた話が、その家から出られない児童生徒へのオンラインの活用だったり、アウトリーチの支援だったり、そういうところの活用。それから、組織的な抱え込みですね。要は抱え込み、個人が抱えてしまう。真面目な先生ほど「私」の責任と思って「私」で抱えようとする。そのようなことで解決する問題と思わずに、この問題は組織として対応することの方が大事ですねという、そういうことの提案の話があって、あとはグループ協議の中の抜粋です。こんな意見が出ていましたという抜粋です。

参加者の保護者の方で教育委員さんの方。自分のお子さんが不登校になって、自分がきっかけとなって学校ではない別の支援するための団体というか、そういうのを立ち上げからやられた方らしく、その方がそうやったことについては、いやもう学校を責めてももう無理ですよと。学校がかわいそうみたいな話があって。この問題は学校だけで解決というものでもないはずだと。それで、家庭としてできることはないかとなって、自分でそんなことをやるようになっていって、というところからの話がありました。それで、保護者や外部が支援できることがあるはずだと。

それから、そこで出てきた話でちょっと困った話として、そこでその見聞きした情報というのは、もうすごくプライベートなものが当然出てくるわけです。これを学校に報告していいものやらどうやらという話がちょっと出てきました。

でも、戻る先はやっぱり学校ということを考えたら、学校が知らないことの方が正しいという判断にはならないのじゃないでしょうか、というのは、個人的な意見としては言いましたけれど。それって先生大変じゃないですかという言葉は言ってはくださっていましたけれど、そのちょっと僕そこは厳しい話も実はさせていただいて、それが受け入れられるということが教員の資質として教員を育てるものすごく重要なポイントになるので、反対にその教員が育つための大変なツールなので教員の方に渡してほしいというようなやり取りをしました。

それから、学校教員のスキルアップとそれから保護者の支援の役割。これは、両方が充実していくという両輪で考えるべき。先ほどまでの話です。

それと、不登校の子どもたちを預かる特別な学校があって、そのその先生の講演会に参加した時に、その先生が言わされたのが、不登校になっている子どもの背中に「やる気スイッチ」なんか最初からありませんよって。押すスイッチを見つけようとしてもダメですって。そうで

はなくて、スイッチが外にあると。1番期待できるというか、1番はその将来に対しての見通しを持たせることができれば、自分の将来に向けてという目標があって、それを手前に辿ってきた中で、そこに学校があるというのが1番大事な子どもに対しての気づき。そういうことが1番大事じゃないですかというような、講演会でそういう話がありましたという紹介ですね。

それから、ある学校は、これ結局いじめ問題と不登校問題両方がかぶってるんですけど、スクールロイヤーが市の教育委員会に週1回事務所に座っている。すごいですよね。そして、週によっては週2回来る。要するに呼ぶと。もうそれぐらい、やはりスクールロイヤー、要するに別の視点からの専門的、法的なことも含めた、そういうふうなところがあるということでした。

それから、大学生の有償ボランティアの話はいくつかのところからあって、それでやはりお金の話になっていて、これ見ていただいたら分かりますよね。上に、東京、東京、東京ってあるじゃないですか。お金があるのですよ。で、それに対して倉敷が、いや、でもお金はみたいな話で、それで、じゃあどうしましょうという中で図書カードとか。東京のどこかは分からぬいけど元々図書カードだったけど、図書カードだったらもう応募がなくなってきたと。それで、やはり、謝金という話になってくる。良い方を見つけても、大学生のボランティアはすごく効果的なんだけど、良い子を見つけてもこの子は卒業するので、どうしたって。それも分かった上でも効果的ですよねという話が出ました。

それと、学校をどうする、世の中をどうするという話の中で、いやけど、やはりこの問題は特にいじめの話などになっていくと、マスコミやテレビの中で、それを笑いにするか、というあの風潮、そこから直していくということが日本はできない限り、いじめの問題の解決はないですよねという、そういう風なご意見もありました。

それから、賠償の事例です。これいじめ。文字としてはこれぐらいでとどめましたけれども、要するにあの心的な被害を被ったと。お医者さんからもこうちゃんと診断書が出ている。これで裁判をした。結果的にはスポ振が、「これ、スポ振が出すんだ」と思いましたけど、これに対してスポ振が払うという状態になって、スポ振からお金が出たところで、もう訴え取り下げという形になったという。なかなかの額でした。もう、そういうことまでなってきているということがあって、ですので、多分スクールロイヤーなんだろなという感じでした。

それから2つ目のテーマが、学校部活動の地域連携ですね。この話で、文科としては今この問題については、元々学校の中の部活動のチームが組めなくなってきたと。子どもの数がどんどん減ってきて。それで、あちこちの学校の合同チームという形があまりにも多くなってきたということは、子どもにとって部活というものが、学校にある部活に縛られた時に、選択肢がなくなってきた。やりたい部活がそこにはないという状態の回避は大事じゃないですかという、そんな話ですね。それが地域移行の目的というような、子どものためなんですよというような、そういう説明が出されました。

スポーツや芸能文化、芸術文化に対して、これを継承していく、そのための大変な機会を確保するためには、子どもにとっての選択肢が多くあるべきと考えた時に、学校で広い選択肢を持つというのは限界に来たんでしょう。そういう説明の仕方でしたね。1番はそれです。ただ、受益者負担の問題は非常に大きくて、これについてはまだ結論が出てないけれども、国としても支援すべきだということで、協議にはなっていると、そんな話でした。

集まっていたそのグループの中での意見なんですけど、新潟が実はこの地域移行に対してものすごく積極的に動いて、全国でトップクラスの実績を持っているところだそうです。トップクラスの実績を持っているけれど、実は1番困ったを言ったのは新潟です。だから、僕のグループにも新潟が何人かいましたが、すごい最初からやったってところがもう、やってみてぶつかった壁がめちゃくちゃ多いという、そんな話がいっぱい出来ました。それで、こうだったらうまくいきますよねという話に正直なっていかなかった。やってみたらここにぶつかる、やってみたらここにぶつかる。そんな中で大きかった話が、まちなかの中心地区であれば移行した時に行ける場所があるけれども、山間地域の子どもたちにとっては、そこまで移動する方法がない。じゃあ、その時間親が仕事を抜けて送り迎えができるかと言うと送り迎えもできない。そして、これにバスを出すかという話も到底できる話じゃない。行き先もバラバラですからできない。じゃあ、子どもに自転車で行かすかという話になった時に、多分自転車で行かすしかないのだろうけど、その、地理が僕には分からないんですけど、距離的に無理な距離で

す、という話もされていました。だから何が1番困るかというと平日。土日だけはできると。親が連れていくにしても何にしても、土日だけの地域移行だったらそんなに難しくなく、一定の形を取ることができるけど、平日そこへの参加というふうなことがもう到底できない。その問題が非常に大きいということを言われていました。

裏面にいっていただきて、もう全然困ってなかつたところもあって、ここは自分ところにミズノがあるそうです。何にも困っていない。もうそれでおしまい、ここの市の説明が。そして、運動部活動だけでなく、その地域伝承で、これ移行のことがやつたおかげで実は、全然、後へ伝承していくことができない、もう地域の中で伝承することが無理だと思っていたものが、この地域移行のことでそれに対して興味を持ってくれる子どもが出てだして、非常に喜ばれているという報告もありました。能楽であったり、お茶であったり。それもそうだろうなと思うところでした。

それから最後、小学校にも部活動があったけれども、これはもう早々に地域移行をやつた。全然問題なくできたが、結果、子どもの体力は劇的に落ちたということも新潟の方でその話をされていました。

次が、時系列で言うと実はこちらが先でした。

石巻市の方に去年、僕、石巻の教育委員会に聞き取りに行っていたのですけれど、その時にもらってきた資料に保育園、幼稚園での、その被災状況のことが書かれている資料があって。もう完全に使えなくなつた保育園があつたり、いろんなことがこう情報としてそこに書かれていたので、ということは、ここに書かれている、その資料に書かれている保育、幼稚園が当時どうだったのか、当時の方から話を聞くことができなんかとお願ひしたら、教育委員会の管轄ではないのですけど、相談しますということで声をかけていただきてお話を聞かせていただけるということになりましたので、先日、こども課の方から2人一緒に行ってもらって3人で聞き取りに行ってきました。

詳細なことは、事前に質問書を送つていて、その質問書に、ものすごい量の書き込んだものを向こうでいただきました。前で座つていた方も、実はそこに座つている方たちも自分たちの経験値で書けたものじゃないと。これまでこんな総括していなかつたけれど、こういった質問があつたので、あちこちに投げたら、当時の方からいろいろとご意見を、当時のことについて返事をいただけたので取りまとめていますという、そんな資料いただきてきました。

そもそもあの日ですね、7月30日、高知県でも注意報が出て、飛行機飛ぶのかというところから行つたのですけれど、伊丹までは飛ぶことが分かっていたのですけれど、伊丹から仙台、仙台空港がもう閉鎖していたので、伊丹からは飛ばないという可能性が非常に高い。解除になつたら飛ぶ。解除になるかどうか分からなくて、と言いながらとりあえず伊丹まで飛んで確認した段階で解除になつていなくて、結果、そこから新幹線という方法を取りました。

そんな方法で行つた時に、その時に石巻の教育長さんと電話ですつとやり取り何回もしたのですけど、もう午前中の段階で、注意報が出た段階で400人ぐらいが学校の方には避難で今来ていますと。来ているんだけれど、体育館には元々クーラーがあったけれど教室にクーラーがなくて、暑すぎてですね、ちょっと実は帰つている方も出てきだしたような状態です、という状態でした。

結果的に警報が解除になつたので、石巻まで行くことができて、石巻の教育委員会で向こうの担当の方、市の別の部署の担当の方にも来ていただきて話を聞かせていきましたが、まず、この7月30日の対応のことからちらつと話題になって、もうかなり作り込んだマニュアルがありました。だからもうどうするかというのは、マニュアルに沿つて対応することだけですと。それと、繰り返し繰り返しやってきた訓練、避難訓練があるので、全くその通りに皆が動きましたと。マニュアル通り、それまでの訓練通りに皆が動いて大きなあれはありませんでしたと言う話。ただ、引き渡しに對しては悩むわけです。警報が解除になるまで引き渡しをしないというのがルールですから、基本。ただこの間のあの警報は同じ警報でもちょっと違う話になつてるので、この話でもやっぱり帰さないのかというところではちょっとあれこれ考えないといけないところがあつたそうです。

そして、3.11の時のことについての聞き取りについては、言わされたのが、結局そこに集まつていた皆さん、向こうの方も、ああこんなことがあつたのかという事は、その資料を見ながらそこで初めて知るみたいな話がいっぱいあって、というのは、全く情報はなかつたと。すぐス

マホは使えなくなっているし、電話だって使えないし、もう停電しているし。だから今から何が起こるという風なことを誰と相談しようとも相談する相手なんかいなかった。結果的には園長、所長が自分の判断でその時それをこなしていった。

最も必要なのは、何の情報もない中で、自分で判断する腹のくくりです。1番大事なのは、もうそれだったという話です、行き着くところは。なので、園、所によって全く、その対応に地域性も場所のこともあったりするのだとは思いますけれど、差が随分あったと言うことでした。その中で1つ、山に子どもたちを連れて逃げようとしたところがあつて、その時に逃げている最中に一般市民の方をそこで見かけて、そこにいたおじさんに、名前も知らない顔も知らない、全然知らないおじさんなのですけれど、すいません、この子お願ひしますって、1人子どもをその子に引き渡して、また別の方にこの子お願ひしますって引き渡して、それで山の上へと逃げてもらつた。

あと、園長先生としては全く知らない人に子どもを預けたということについて、本当はあんなことをして良かったのだろうかということは、当時本人としてはやはり不安には思つた。正しかったことかどうかは分からぬ。ただ、実際その時、山に逃げた方が後からお礼を言ってくださつて。なぜかというのはその場所にいたけどもう帰るつもりだったと。山を降りるつもりだった。ところが園児を任されたので上に行くしかなくて上へ來た。結果、私の命が助かりました。この話がなかつたら、私は降りていつて私は死んでいましたという、そういうことがありました。

それから、もう瓦礫だらけでどうしようもない状態の時に、個人の民家のガレージへ子供たちと一緒に入れていただいて助けてもらつた。だから、公共施設じゃないところ、公じゃない人をどれだけ頼って、どれだけそこで助けてもらったかという話がいっぱいあるという、そういうことでした。

それから、ある保育所は、保育所そのものが避難所になって、子どもがもう入れなかつた。もう入つている市民の方が先にいたので、結局戻ってきて、多分山から降りて戻ってきたということだと思うのですけれど、もう入れなかつた。ましてや遺体安置所にもなつていたので、もう子どもの行き先がないという、そんな状態にもなつてしまつたという話ですね。

それから、子どもの引き渡しのことについて、本来、引き渡しの保護者の名前があるわけですよね、作つてゐるはずです。けれども、もうその名前の者が来ないと。なぜかと言うと、圧倒的に来ないのは市の職員。来られるはずがない、市の職員は。でもそうなつたら、もう名簿に名前がない県外のおじいちゃんおばあちゃんに迎えに来てもらう。もうそうなると、引き渡しの条件がどうなるかと言つたら、もう唯一、子どもがこの人知つてゐると言うかどうかになります。もうそれを条件にして帰さないといけない。そんな状態になつてゐたという話です。

それと情報共有というか、情報のやり取りというのは全く何も使えないで、ただし、ここは市が持つてゐるローカルのラジオ局があつたので、ローカルのラジオ局で、もう属人名もどんどん言つたそうです。誰々さんはどこにいる、誰々さんはどこにいるという、避難している場所のことなんかをずっと放送してくれた。あとは、とにかく壁中に貼つてある紙。もうそれ以外でお互いで連絡を取る方法はありませんでしたと言つてゐました。それから、津波が起つて前のタイミングで迎えに來た親には、連れて帰させませんでしたと。一緒に避難、山へ上がつてくださいと。避難誘導を手伝つてください、これがもう絶対の基本ですと言つてゐます。

今現在、当時の体験した方、園長先生なりが、職員としてアドバイザーとして勤務して、この方たちが各園、所の避難マニュアルを、あるいは避難訓練を見に行って、そこでそのアドバイス、助言を今はやつてゐます。

それから、緊急の地震速報は今、うちの学校、教育委員会というか、各学校にありますけれど、これは間違ひなく職員室で鳴るだけですね。職員室で放送が流れるという形に今はなつてゐると思うのですけれど、これをもう小学校近隣、学校近隣まで聞こえる状態にしていると。1番最初、10秒手前とかで分かるやつが鳴るやつがあるじゃないですか。それが近隣に聞こえる状態にしていると。あの10秒手前で頭を守れることが絶対大事なのだから、それを周りにも伝えるべきだという風に今はしているということでした。

それと、時系列で言つて、石巻に行って、次の日、新潟に行って、新潟からもう1回戻つてきて、今度塩釜の防災センターへの聞き取りに行きました。

この防災センターの聞き取りのことについては、これは全然小さい。建物としては本当に小

さい場所なのですけれど動画のモニターがありますよね。当時のことを映すモニターが。そのモニターがあって、そのモニター見て、お話ししてくださる方が、この車が、津波に飲まれた黒い車が流れていくのですけれど、この車に乗っている方はすぐご近所の方で、この後亡くなりましたと言いながら動画と一緒に見て。別の動画で、ものすごい台数の車が津波に飲まれてどんどん流れていくという動画を見ながら、これ写真撮ってもいいですかと言ったら、いいですよと言って、その動画の写真撮ったり動画で撮ったりとかやっていたのですけれど、ここまで情報は外へは出ませんよねと言うと、「そうです、加工しますもん」って。

ホームページなどでいっぱい載っていますけど、各市町村の。でも、あまりのこの生々しさはやっぱり通常には外へは出せないので、もう来ていただいてここで見ていただかないと、これは外へは出せませんという話です。

この塩釜の防災センターというところは、地震があったその日から7日間、その日その日は何があったのかというのを伝えるような形で展示がされている場所です。塩釜自体は、ここは6人と言ったかな。本当にね、少ないんですよ、被害が。松島と一緒に大きな島があって、その島に津波がぶつかって、砕けて、その町筋の方には、陸地の方にはほとんどその被害が及んでないんですね。左右は一杯被害が出ています。あの松島も一緒に。松島町というところは、松島町では本当に被害が少なかったけど、左右の市町村ではすごい大きな被害が出ていると。塩釜も同じです。だからここ自体には大きな被害がなかったという場所です。

ただ、聞き取りをさせていただいた職員の方、その方自身は東松島の方に縁が深くて、東松島の方の、その方にとってのいとこという話でしたけれど、1週間後に川でご遺体が見つかった。なんで川まで行ったんだろうと、流れていったんだろうねという話になったけれど、川でご遺体が見つかった。

東松島というところに野蒜小学校という学校があって、体育館に300人の人が逃げていて、校舎に上がったら全員助かったのに、校舎に上がるという判断が遅かったために多くの方が亡くなっているところが野蒜小学校なんんですけど、この方の奥さんのお母さんがこの時野蒜小学校においてたそうです。

たまたま自分の体にぶつかった何かをぐっと抱いたら、それで体を浮くことができて、天井との間の隙間で呼吸をすることができたけれど、真っ黒い水で、もう油臭いその水を飲みながら必死に捕まって呼吸をしていたと。そして、自分の周りで、多くの人がどんどんどんどん流れしていくという姿をずっと見ていたと。このお母さんがそういう状態を見ていたということを話すには何日か後だった。3日間ぐらい、当時被災した方たちは、3日間ぐらい誰も何も喋らなかつたそうです。自分の体験を、自分が見たことを。4日目ぐらいからやっとポツリポツリ話をするようになってきた。そこで聞いたお母さんの話がそういう体験の話でしたということでした。

施設のホームページもあるし、それからパンフレットもあるし、市町村が出している動画とかサイトもあるので、基本そこでいろんなこと、数字的なことでしたら、ほとんど今はどこ見ても確認することはできると思いますが、聞き取りに行くたび、今まであちこちの教育委員会もそうですけど、どこに聞き取り行っても、その場所の施設の館長さんだけど、あなたは?ということを言ったときに、別の町村の話になる訳ですよ。10何年前は別の場所で勤務していたとかという話がいっぱいあって。そこで元々仕事をしていたので、自分が仕事をしていた場所の館長なんだけどという話になるんですけど、でも、あなたは?という話を聞いた時に、私の奥さんは県外の人間で、岩手の方の人間で、その嫁さんの親戚一同ですね、ほぼ全滅だと。そして誰1人遺体が上がってきていませんという。ですので、やはり行かないと知れない話ですね。個人のプライベートな事実というのは、もうどこに行っても、そういう、そこにおいてるその方とあなた、あなたがという話になった時には出てくる話です。

はい。自分の方からの報告は以上ですが。よろしいですか。質問等はいいですかね。

それでは、次、「その他」の件に入ります。

日程第6「その他」で、校区の見直しのことについてから順番にお願いします。

学校教育課長

はい、資料の方が挙がっていると思います。

校区についての協議を今、教育委員会学校教育課、こども課等で協議をしています。この進捗状況の報告です。

協議の事項は、地震による津波対策として令和7年度より赤岡保育所と吉川みどり保育所の園児について、野市東保育所、野市東幼稚園、現在の野市東こども園での受け入れを始めており、対象の園児が卒園後に就学する小学校区について協議を行うということです。

1枚開いてもらいまして、通学区の指定については、香南市では園児が入所すべき保育所の入所要件は香南市に住民登録がされている児童と定められています。

これは小学校のように、通学区域の定めがないことになり、どこでも受け入れを行っているということになっています。こども園とか、それぞれ入所要件をこう示していますが、保育園も指定がないということで、この仕組みの内容をここで述べています。

次、3ページの方は、区域外就学について。香南市内小中学校においては通学区域の指定があるため、津波対策として本来通所すべき保育施設を転園して通所している園児が小学校に就学する際には、元の校区の小学校に戻るということに、今の仕組みはなってあります。そういう風に戻ることが望ましい、今の制度ではそうなるんですけども、保護者が引き続き、津波浸水区域の学校への就学への不安等があって、津波対策として津波浸水想定区域外への就学を希望することも想定ができます。その際、通学の許可について協議、取り扱いを決めておく必要があると、いうことで協議をしています。

区域外就学については、居住地の住所により、通学区域を指定していますが、特別の事情によりやむを得ない理由がある場合に限り、香南市教育委員会の許可等を受けて通学区域外に就学することができます。

指定された小学校また中学校の変更に関しては、「香南市指定学校の変更に関する事務取扱要項」に基づき取り扱っており、あらかじめ許可できる要件を定めています。5ページの方が先ほど言いました「香南市指定校の変更に関する事務取扱要項」の抜粋で、こういう理由によって、こういう対象で変更できますよということをこう示していますのでご確認ください。

続いて、津波対策だけではなく、地震や火事、土砂災害など災害対策、防災、安全の関係として区域外への就学を許可するかしないかということで、許可するという方向でいくなら、許可判断の考え方、それに対して課題と対策、また許可要件というのをここに少し案でいくつか示しています。

逆に7ページ。今まで通り許可しないというような判断にするためには、許可判断の考え方にはこう、いくつかこういうような理由があります。それにはこういう課題と対策があるということで、今、叩き台をもと、教育委員会三課で、こども課、生涯学習課、学校教育課で協議をしているところです。

次8ページで、校区の見直しに関するスケジュールを示しています。

保護者等の意見確認が意向調査等も含めて、8月、9月あたりにしながら、教育委員会での説明も、8、9、10、11月にしながら、審査をどうしていくかということを最終令和7年12月には許可をする、しないというようなことを決められるようにということで、今協議をしているところです。教育委員の皆さんも叩き台をもとに考えをまとめていただいて、意見をお聞きしたいと思っております。

以上です。

教育長

はい。

先に全部、まずいきます。健康科学大学との協定のことについて。

教育研究所長

先月の教育委員会の方でも少し触れさせていただきましたけれども、高知健康科学大学の方と、包括的な協定を結んで、教育医療・心理・福祉等の分野において、子どもたち、高齢者を中心に支援、アドバイスをしてもらうということで協議を進めてきてまして、昨日に調印式が行われまして、テレビ高知とかさんさんの方では放映もされていたと思います。

資料は、カラーと白黒の裏表のものがあると思いますけれども、カラーの方は、大学側とか各課と共に通イメージを持つためにイメージ図みたいな形で、高知健康科学大学の方には、作業療法とかそういう面での専門家の方もおられますので、そういう方々に助言と支援の方策のアドバイスを受けながら、保育所、幼稚園、小学校、それから健康対策課、高齢者介護課とかがアドバイスを受けながら、指導や支援の一貫性、継続性を持ってあたっていく。高齢者の方は生活支援をしていくという風なイメージです。

裏の方が昨日の包括協定書の内容になってきます。

具体的な内容は、連携事項の第2条のところにありますけれども、1つ目がタブレット端末を活用した認知能力の向上等に関する実践研究事業に関する事。これは、5年度6年度、赤岡小、野市小、佐古小のモデル校でやって、本年度、小学校全校で、通常の学級、特別支援学級で、コグトレオオンラインを入れて認知能力の向上としてのトレーニングを各校でやってもらっていますけれども、それに関することがあります。

あと2点目が身体面、学習面及び社会面のコグトレープログラムの開発及び推進に関するこ

と。

3点目が児童、生徒の発達理解のためのアセスメントのあり方に関するこ

と。

4、保護者、教職員に対する支援方策の助言や支援スキルの向上に関するこ

と。

それから6点目が、高知健康科学大学及び高知リハビリテーションカレッジに在籍する学生

の実践的な学びにつながる機会を提供することに関するこ

と。

その他本協定の目的を達成するために、双方が必要と認める事項に関する内容で、協力を得ながら進めていくということで、これに関するこについては、大学側が包括協定、連携の一環なので、無料でやってくれるという風になっております。

現状としては、1の内容では、すくにもう少し支援をしてもらっていますし、高齢者介護課はずっとリハビリテーションカレッジには、連携に入ってもらっていますので、今回の協定をもとにさらに支援を受けながらということになってこようかと思います。

それで現在のところは、香南市の方は各課の方には、この連携の担当を決めてもらっていますので、あと大学側の方も担当を決めてもらって各課でやりとりしながら進めていくというイメージであります。

それと、どういった内容で入ってもらえるかというところはさらに細かい詰めが必要になつてくるので、そのすり合わせを今、大学の方としている状況です。

小中学校については、入る調整を事務局といいますか、委員会の方がやるとになると業務量がすごく増えるので、各学校に担当を置いてもらって、必要な時に大学と連携を取りながら、連絡を取りながら調整をしてもらうということと、それと、こども課の方も同じようなイメージで行きますけれど、ただこども課の方は療育福祉センターとか、すでに協力して入ってもらっていることもあります、調整を取りながらやっていくことになると思うので、こども課の担当、武田先生と徳久先生が相談しながら進めていくということになっております。

以上です。

教育長

はい。

続けて、こども誰でも通園制度について。

こども課長

これまで、教育委員会の方で説明をさせていただいているませんでしたので、初めてのことになるかと思いますが、実は、国の方が令和6年度からこども誰でも通園制度の試行的な取り組みをしておりまして、令和7年度は法律上はもう制度化もされて、自治体の判断において実施しているところもあるという流れになっております。来年度からは全国の自治体で実施することが決まっておりまして、正式名称は乳児等通園支援事業と言いますが、通称はこども誰でも通園制度という名称になっています。この概要について説明をさせていただきます。

この資料は、こども家庭庁がホームページに公表しております資料を抜粋したものになります。1枚目の上のオレンジ色の囲みのところをご覧ください。こども誰でも通園制度は、令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設をされた制度になります。対象は、その下の方にありますように、未就園の0歳6ヶ月から満3歳未満の乳幼児で、今年度先行して実施している自治体もありますけれども、来年度からは全国の全ての自治体で実施することになります。

次のページをお願いします。実施場所は、事業者と書いてあるところの印をご覧ください。主な場所としては、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点事業所などで、民間事業所も事業を行うことができるようになってい

ます。

次のページをお願いします。民間事業所が実施するにあたっての認可の流れが示されています。の実施方法ですが、図にありますように、大きくは定員の空き枠を活用する余裕活用型と、一般型の2種類があり、一般型は在園児と合同で実施する方法、もう1つは専用室で行う方法になります。

次のページをお願いします。の受け入れるこどもの年齢、時間枠についてです。事業を実施する事業所の実情に応じて設定をすることになります。の利用パターンは、定期利用と柔軟利用があります。この資料にはありませんけれど、今年度の実施にあたり、国から示されているのは、利用時間の上限が月10時間、1時間の利用料が300円となっていますが、来年度については、現在検討中ということです。今日の午後、高知市で説明会が開かれますので、行く予定にしていますが、今後のスケジュールとしましては、現在のところ香南市の民間事業所で実施を検討しているところはありませんが、希望事業所が出てきた場合、実施できるように施設整備基準を示す条例や、運営に関する給付金に関する条例などの制定が必要になります。実施にあたっては、職員を確保する必要もありますので、躊躇している事業所もあると思いますが、民間事業所には、利用者との関係性ができれば、次の入園に繋がる可能性があることや、給付金のことなどの説明を引き続き行なっていくたいと思っています。公立施設での実施は、どのくらいのニーズがあるのか現在分かりませんので、今のところ1施設での実施を想定しています。実施できる施設としては、利用年齢と同年齢の乳幼児がいる施設であれば、年齢児に合わせた施設改修を行う必要がありませんので、保育所、こども園、総合子育て支援センターにこなんが該当施設になると考えております。来年度の実施に向けて準備を進める必要がありますので、今日の説明会の情報を参考に、実施施設や利用時間、利用人数などについて検討していくたいと考えております。また、次回以降に改めて、そういったことも含めて、ご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

教育長

はい。

その次の話がちょっと、毛色が変わるというか別の話題になりますので、今までのその他に入っていた3つのことについて、何かご質問とかありませんか。

森本委員

さっきの確認だけなのですけれど、この「こども誰でも通園制度」、月に10時間とおっしゃいました。

こども課長

そうです。月10時間が上限となっています。令和6年度の試行的にやった時も月10時間でやっていまして、今年度も10時間でやっています。ですので、多分、令和8年度も同じような形になるんじゃないかなというのは想定しております。

森本委員

今、ありますよね、保育園に有料ですけど一時預かり。一時預かりの上限はないですか。

こども課長

上限はないです。

森本委員

空いてれば預かってもらえる。

こども課長

はい。

この一時預かりと、このこども誰でも通園制度の違いですけれど、一時預かりというのは、理由があつて預ける。自分のリフレッシュもそうだし、上の子どもの参観日があるのでとか、病院に通いたいのでとかというような理由があつて預けるのですが、このこども誰でも通園制度は理由なく預けることができます。預けることによって、園とか、また違う施設での環境を知って慣れていく、学んでいくというところが目的になっているので、全く目的が違うというようになっています。

森本委員

利用料金はだいぶ違いますよね。

こども課長

そうですね。今、香南市がやっている一時預かりが、半日であれば1,000円、1日が2,000円というふうになっているのですけれど、こども誰でも通園制度は、1時間単位で、1時間が300円と今、国の方では決めてあります。そして、どうも来年度も、それが目安となる金額になるのじゃないかなというような想定はしております。実際、今年度実施をしているところの状況を見ますと、来年度10時間ではなかなかスタートができないので、まずは4時間からやりたいとか、あと施設によって、その利用を9時から12時まで止めるとか、9時から4時までの間で受け入れますとかという、それは、自由に選択ができるようになっているようで、そこも短めからスタートしますという自治体もあります。それとこの資料にはありませんけれど、食事の提供もできるようになっています。食事の提供をするのであれば、そういう施設でないとなかなか難しいことにはなると思いますけれど、それをするにあたってはどういう位置付けかというのも決めていく必要があります。

県内では南国市がやっているのですけれど、民間施設でやられています。民間施設は、短い時間であっても通ってもらうことによって、その園の良さであったり、どういうことを目的に教育を進めているのかということが親御さんにも伝わり、次の入園に繋がっていく、園との関係性が繋がっていくというところも1つの利点となっているので、今後については、民間の事業所の方にも説明はしていきたいとは思っていますが、香南市の施設では、まだ今のところやりますというところはないという状況ですので、令和8年度からはどこかはスタートしないといけないということで、まずは公立から手始めにと考えています。

教育長

はい。

森本委員

なかなか受け入れる方としては、空きがすごくあるクラスだと、先生も急にこういう子が1人、2人入ってきても、まあ対応できますと言われるかもしれませんけれど、月10時間ではそれほどの。ただ、そういう子がたくさんいたり、大きいところは難しいですよね。

こども課長

そうですね。

それと、これの予約ができる総合支援システムを国が構築をしていまして、事前に登録をして、登録の情報が入った時点で市の方が確認をして承認をする。承認ができれば、本人が空いている施設へ予約を入れて、そこで利用をして、利用した施設が利用者に請求をするというようなシステムがあるのでけれども、それもどういうふうにやっていくのかの説明が度々行われています。

普段利用していない子どもが来ることによって、新たな気づきがあるということも1つなのですけれど、実際利用する施設に聞くと、どういった子どもさんかもはっきり把握ができるいない、短時間に受け入れるということを、どう受け入れをしたらしいのか、どう他の子どもと関わりを持たせたらしいのか、というところがやはり受け入れ側としての課題というものはあるようです。完全に別室で預かるのであれば別でしょうけれど、通っている子どもと一緒にでとすることになると、そこの部分が難しいところもあります。

あと慣れるまでは親子通園ができるようになっていまして、その親子通園もどこまでを認めるのか、いつまでも親御さんが心配なのでというのではなく、そういったところの課題も、この中で出てきていたりしますし、利用の頻度や、対応によっては一時預かりの方へどう移行させるとかということも課題にはなっています。

森本委員

今、お聞きしたところ、都会なんかは大変でしょうけれど、この制度を使い出す人が多すぎて。香南市だと一時預かりで上限なく半日とかで預けられる、まあ5人までとかあるからなかなか毎回は難しいかもしれませんけれど。ですので、それほどどちらの方のニーズがすごい高いかなと今想像したら、さほどでもないのかなという感じを少し思いました。

教育長

それでは最後、その他の項目で、先日のカムチャツカ半島の地震による津波注意報の発令に伴う対応のことについて、対応の状況のことについて、報告をお願いします。

こども課長

こども課からご報告をさせていただきます。新聞報道にも載っていましたのでご存知だとは思いますけれど、保育所では、吉川みどり保育所と赤岡保育所が避難をしております。

吉川みどり保育所については、まだ高知県が注意報とか何も出でていない時から避難を考えています、一旦 10 時前にタワーの方へ避難をしております。その段階で、高知県への津波の到達が 12 時というような予定をされておりましたので、私の方から避難をしている所長に電話を入れまして、園の方へ戻っていったん様子を見るようにしてほしいというようなことで、連絡をしました。実際そこへ避難をしている先生方でも協議をしたなかでいったん帰ろうということで帰ってきています。その 10 時前に避難をした時には、プールをしている時間帯でもありますし、中には水着のまま避難をしている子どももいたという状況でした。園の方では昼食を食べた後、ちょうど 12 時頃になるとお昼寝の時間になるので、それも考えてのことにはなりますが、11 時 50 分にタワーの方へ避難をしています。避難を予定しているということが、高知新聞の記者の方に事前に伝わっていたので、避難している状況が写真として載ったということになります。園の方から日よけとなる遮光ネットと絵本などを持つて行っています。去年度の南海トラフ臨時情報の時には、もっと夕方に近かったので西日がタワーの中にすごく入ってきて、陰がなかったというところが 1 つの課題となっていましたが、今回は時間が早かったので、そこまでタワーの中へ日が入るということがなかったことと、風が吹いて涼しかったそうで、避難をしているところにマットを避難用に新たに買っているのですけれど、そのマットに子どもたちが寝転がって、かぶってきたヘルメットをお腹の上において、ゆっくり過ごしましょう、というような先生の声掛けがあったり、あと手遊びなんかを取り入れて時間を過ごすということをやっています。それと、昨年度経験ができていなかった、簡易トイレの使い方を実際にやっています。簡易トイレを組み立てて、実際使いたいという子どもも出てきたということなので、実際使ってどうだったかという確認が取れたということがありました。1 時に私の方から防災対策課の方へ新たな情報がこれ以上は出ませんよね、という確認をしたのちに、所長の方に電話を入れて、1 時から帰ってきてもらったという状況です。

赤岡保育所については、まだ高知県の方に津波注意報がまだ出でていない時から避難を今からしたいという連絡が入っていたので、それはもうちょっと情報を待つてほしいということで、とどまつてもらいました。とどまる代わりに、いつでも小学校の方へ避難ができるように学校と協議をしておいてください、確認をしておいてくださいということの依頼をしておりました。その後、昼食を終えて、お昼寝を学校の方でしたいということで、11 時半に小学校の方へ移動しています。その間も先生方が子どもたちの布団を学校の方へ運んだり、2 階の部屋を 2 室借りましたが、そこの掃除なんかも小学校の先生が協力をしてくれて、しっかりと掃除をしたうえでお昼寝をしたそうです。新聞の記事には、13 人避難したという記事になっていましたけれど、13 人というのは、園へお迎えに来たご家庭が 12 件と、あと小学校へ移動した後、お迎えに来た方が 1 件で、13 人がおうちに帰られたという人数になっています。実際 28 人の子どもが小学校へ行っています。小学校でお昼寝をして 3 時のおやつには園の方へ帰っています。それぞれ、吉川みどり保育所も赤岡保育所も、家庭の方へはすぐーるを使って連絡をしておりまして、何時からどこどこへどういうふうに避難をします。赤岡保育所については、避難をする前からお迎えをどうしたらいいですかという問い合わせもかかってきていたそうなので、11 時半までは園へお迎えに来てください。それ以降は小学校の方にいるので、何番何番の方へ連絡くださいということを書いて、全てすぐーるで流したということです。

それと、新聞記事等には載っていませんけれど、夜須の児童クラブが津波の注意報が出て、避難を実際しています。避難場所はこども園の近くの高架の下になります。今避難をしています、という連絡になっていたので、こども課にかかってきたのが 10 時前でしたので、それから津波到達、それ以降までその高架の下にいるということはなかなか厳しいので、こども園のホールの方へ避難ができないかということをこども課の方から問い合わせをするようにしたのですけれど、夜須こども園の方も避難もろもろのことでバタついていまして、なかなかこども課からの連絡が園につかなかったところ、ちょうど学校教育課の今井先生が、こども園の方へ午後からある園内研に行かれていたようで、今井先生から小松課長の方に連絡が入り、小松課長から私の方に連絡があって、津波到達までにはしばらく時間があるので、いったん児童クラブの方へ帰って待機をしてください。その代わり、いつでも避難ができる状況でいてくださいということで帰っていただいている。それと、赤岡児童クラブも避難をしておりまして、赤

岡児童クラブは城山高校に行きました。同じように城山高校の方で、待機させていただきましたけれど、津波到達までは、ずいぶんあるので、いったん児童クラブの方へ帰って、様子見をして、状況によっては再度避難をしてくださいということで帰ってもらったという状況です。ありがたいことに、予想されていた以上のこととは、災害はなかったわけですので、今回のこととをまた振り返りをしつつ、どういうふうな体制で、どういうふうに取り組んでいくかということは今後の課題にはなっています。

今回やった中で1つ課題になっているのが、地震速報が流れるような装置を各園、児童クラブ、学校もそうですけれど、設置をしています。その中の表示として、津波到達時間という表示の部分が出るんですけど、そこに0秒という表示がされていまして、それを見た、音を聞いた職員が何を正しい情報と捉えたらしいのかというのが、ちょっと分かりにくかったというところがあります。

実際、翌日になって、その設置をしている会社の方へ確認をしましたら、通常到達時間は表示しません。しませんが、今回に限って、システム上、どこかで揺れたことも含めて表示になってしましました、というようなことでしたので、通常であれば、そんなに慌てる必要はなかったのですけれど、現場としては慌てたということです。その機械の表示の仕方とか、どういう時にどういう表示になるのかということも再度各園、各施設が知ったうえで情報を活用するということも、次回の所長・園長会の時に連絡等で伝えておきたいなと思っています。

こども課としての報告は以上です。

学校教育課長

はい、学校教育課の方は、中学校の方が部活動をしているということがあって、部活動が早く終わったところをもう帰していいだろか、待機しなければならないだろか、というような問い合わせが何件ありました。その時に注意報で、今、香南市から避難指示が出ましたので、その指示が海と堤防より海側のところの避難ということなので、帰してはいいのだけれども、今、注意報がいつ警報に上がるかも分からぬので、海とか河口には近づかないということと、情報共有で警報になったらすぐ避難できるようにということをしっかり指示をした上で、帰すなら帰することにしてくださいというようなことを通知しました。

なお、そうしていたら警報、避難指示が市の方から出ましたので、10時54分に小中学校の保護者に対してすぐ一斉にこの地震で高知県の沿岸部にも津波注意報。12時に到着予定。予想される津波の高さが1mということが発令されましたと。これに伴い香南市は、香南市沿岸部に避難指示を発令しています。海の中、河口付近、または海岸堤防より外にいる方はすぐに避難をしてください。今後、津波注意報が解除されるまでは、沿岸部や河口付近に近づかないようにしてください、という文で全家庭に送っています。その後、特に混乱もなく、報告も特には受けてないところです。

あと1件。赤岡中学校の方が香南市から避難指示が出ているので、沿岸部なので帰してはいけないということで、学校に待機させている、いつ解除になるんですか、という問い合わせもあった。香南市から出している避難指示の沿岸部とは何かと言いますと、海と堤防より海側ですということであり、もう帰しても構いませんよということを伝えて、分かりましたと。今回、沿岸部というものの捉えが混乱を招いたところもあります。学校は沿岸部の避難指示といったら、堤防の近くの人たちも沿岸部の人たちもここが避難指示だなというような捉えをした方が、学校だけじゃなく、市民の方もあったのじゃないかなと思います。

以上です。

生涯学習課長補佐

次、生涯学習課の方からご報告させていただきます。

まず生涯学習課のスポーツ施設につきましては、スポーツ振興係の方で情報共有を行いました、沿岸部にある指定管理施設、マリンスポーツ施設になるのですが、その従事者や、ふれあい広場、河川のところにありますけれども、作業従事者に対して注意喚起と情報共有を行いました。また、利用されている方がおいでますので、その対象施設につきましては、注意喚起を行うとともに、今後警報になる可能性も示唆しまして、動向には留意しながらこちらからも連絡をすることを伝え、常に安全な行動を取るように指示をしました。また、浸水エリア内の公共施設を利用されている方、また、その時間より後に利用される団体への周知も行いました、利用を控える場合の利用料に関して、利用料の返還につきましては、課内で協議して返還

することとしていましたけれども、結果としましてはキャンセルや利用料の返還を行うことは全くありませんでした。

次に生涯学習係及び公民館の対応につきましては、集会所及び公民館への利用団体につきまして、今後の動向により利用制限がかかるとの周知をしました。中央公民館におきましては、避難所開設に向けた物品等の準備をし、いつでも開設ができる体制を図っていました。

以上です。

教育長

はい。

一連の動きのことについて、特に保育が場所によって判断が違っていた。その理由がその無線のこと、言っていたように0秒という、表示のこともあるって。

市長とどう総括するという、この一連の動きのことについて。僕がその向こうへ行っている間にも、課長も話をしてくれているのですけれど、戻ってきてから改めて市長と話をしましたけれど、大雑把な総括として、市長と確認したのは全部の対処が正しかった。自分の手元にある情報をもとに、園、所長が判断をして、それは協議をした判断もあれば協議をしていないといふか、協議途中の判断もあるけども、いずれにおいても間違えた判断は誰もしていない。というのが総括です。間違いという言葉が、もしこの後に来るとしたならば批判です。それは間違い。効果として、被害がなかったのでということがあるけれども、経験の話ですから。実際何もなかった、タワーまで上がった、あるいは学校の方まで来た、城山まで行った。これを経験した子どもたちは、どこにいても、今後、何かしらの状況に入ったならば、経験値を根拠にしながら逃げると思います。先生がコーディネートしていない避難訓練とは全然違うレベルの動きを体験していますから。それの方に遙かに価値がある。ですので全てが正しい。その場その場に応じて動いたという、動くという行為に対しては全部が正しいという振り返りをするべきですよね、ということを市長とは確認しました。

こども課の方には一連を文書にしておいて、来年、再来年に向けても振り返りとして、この状況下でこんな動きがありました。各園・所それぞれこんなことがありました。ということはある意味、他のものとは違うマニュアル的扱いがされるべきものだろうなというふうに思います。先ほども東北の話でも言いましたけど、相談できたから相談したのであって、相談している情報の方が正しいのか、0秒が正しいのかを誰が判断できるかというのは、もうその場で目の前に子どもがいる人間の責任でしか判断できないので、どちらを信じるかという話は。ある意味、どちらに対して腹をくくるということですから。その中では手元にある情報をもとに体が動くということに立ち替わるということに教育委員会としては、自分としてはそういう総括にしたいと思っています。

はい。

何かこの件についてありませんか。

森本委員

念には念を入れて、いつものマニュアル通りに、この見た状況でということは悪いことは全然ないので、結局何もなくてよかったねということなので、先生がおっしゃったようにもちろん訓練にもなった。ただ、その情報の受け取り方というのは、なんかちょっと不思議な感じが一般的な感覚ですとするというか。

津波が起きるような地震とかを想定してその装置がついていて、そうするとそういうことが起きたときにはもちろんそこの情報だけで動くのですけれど。今、同じことだったら、また同じようなことが起きて、それはそれで何もないのだから、よかったんですけど。普通一般的な関係でちょっと不思議な感じはしたなど。

なぜかというと、カムチャツカでは大きな地震ですけれど、この日本のこの高知っていうと、すぐに速報が、インターネットがもちろん日本では通じているくらいの規模のことなので、日本では普通に速報が来て、スマホとかもすごく鳴ってカムチャツカで地震が起きました。

まず一番最初の速報が正しいかどうかっていうところはちょっとあれですけれども、想定津波が1mですかね、海岸部分で。それでいうと沿岸部は危ないとすぐに思います。赤岡保育所であるとか、ただ結構山の夜須なんかでも、ちょっと奥の方なので、0秒ということで、そういう感じでした。その情報の受け取り方というところの不思議さ。意見ではないですけれど、

感想ですけれど。

教育長

自分ももうすぐにテレビつけて、テレビでずっと見ていましたけれど、話があつて。僕、飛行機が11時半だったので、後の話はもう空港に行ってからだと思って、先に空港に行きましたけど、車もテレビをつけっぱなしで。ただ、僕の中でちょっと引っかかっていたのは、飛行機が飛ぶと思っていたのです。1mの話だし、飛ぶだろうと思って、あとはもう任せるというつもりで行っていました。向こうとの約束も確かにありましたけれど、ただ、情報の信憑性が13年前と何を根拠にどれくらい科学が進歩したかが分からないのですけれど。今年行っていた、その手前の時に僕が行っていたところが、地震が起こりました。最初に出てきた情報が20分後に6m。20分後に6mという情報が出たので、みんなは山に上がった。20分経って津波が来なかつたので、なんだ来ないじゃないか、ということで山から下りて実際は1時間後に10mでこの方たちが亡くなつたんですよね。そういうことがあった。

それと、今との科学の差がどれほどということも分からぬ中では、保育の方としてはあの時にちょっとネットのやり取りを聞いた話の中で言うと、今は1mだけども、今来ているのが1mだけど、その次が何mなのか。そこまで本当に分かっているのかと考えたときに、今度来るのが1m、でもその次来るのは実は3mが来るかもしれない。それが分かったタイミングからこの子たちを連れて逃げることが間に合うのだろうかということが想像の中で怖かった。だから、早く動いておきたかったという話が確かあったと思うんですね。

そういう、その想像をどう働かせるかで判断の分かれ目が出てくるし、そこが文字としてのマニュアルがあっても、結果的には個人判断にすべてが委ねられることになるので、そこが分かれ道になるのだろうなと思います。

亀川委員

避難指示の範囲エリアというものは、あれはどこが決めているのか、市が決めているのか、県なのか。大体どの市町村も同じような感じで、海から堤防まで。または川の河口付近ぐらいのところで。香南市は確かに河口付近がなかった。他の市町村には河口付近を入れている。堤防までと、河口付近というように、わざわざ入れている市町村もあった。そのあたりはどこが判断しているのかなと思ったこと。

教育長

防災対策課。

亀川委員

防災対策課。

教育長

市長。防災対策課防対単独というよりも市長と。

亀川委員

相談しながら

教育長

そうですね。

亀川委員

それと、また別の話ですけれども、もし、すごく寒いときや大雨のときに同じようなことが起つたときに、どうするのかということを考えておかないと。それこそ避難することはいいことなのですけれど、避難指示がそのエリアなのに、この大雨なぜそこまでしなければ、なんという話も感想で出て来るのかなと、思いました。

森本委員

今回のことが練習になったのですけれど、そのシステムを含めて。またそのシステムでいいのかどうか、たぶんいいんですけど大地震の時は。何か違和感をちょっと覚えました。その情報の受け取り方が、今はそれを想定してそこで動くことになっていますけれど。いろんなことを、今回のことと思い浮かべたときに、情報はこれだけでいいのかということを思いました。

教育長

本当の本番はさっき言ったように、地震が起つる10秒前に分かりますよ、という、一応そこで警報なりますよ、それは停電になつてないので反応するので使える話であつて、それからあと、デジタル的な情報は何もない、実際は。誰とも相談できない。なので、己の経験値で、

己で判断するしかない。家で寝ていた子どもが今回のようなタイミングの中で、山や高いところへ動いたっていう経験がある子どもが家で寝ているのと、ただただずっと家で寝ていた子どもとでは多分変わると思います。

そういう影響を考えたうえの、やり過ぎはないぐらいに、自分たちとしては総括していかないかんかなっていう気はします。

百田委員

昭和の初め頃、30年頃か、チリ地震。あの津波なんかも約1日かけて日本まで来て、須崎が3mとか。まあ、昨年のもそう、揺れずに、今回のも揺れずに、それにちょうど夏休み。保育、幼稚園は貴重な経験。それを早めに全部、データというか動きを取って、小学校、また中学校。今度、学校が開いている時に、こういったことが起こった時に対応がしっかりできるようにしていただいたらいいと思います。

教育長

塩釜は、チリ地震の時に被害があったそうです。ですので、高齢者の方たちがものすごく積極的だった。あの時の痛い思いを知っているので。それは、去年、県教委に行った時もその話が出ました。チリ地震を経験して、あの時のことがわかっているので、避難所などを開いたときに市民の動きが違うと。それを覚えている人は全然違うと言っていましたね。

はい。

それでは、すみません。だいぶ長くなりましたが、本日の教育委員会については以上で終わりたいと思いますが、次回の日程についてお願ひします。

教育次長

次回の日程です。

9月1日、月曜日の午前9時から行いたいと思います。事前に日程調整をさせていただいておりまして、通常だったら第1水曜日ですけれども、議会の関係で、9月議会の開会が9月2日ですので、それより前に教育委員会を開いて、議会に上げる案件について事前に教育委員会に意見を聞かなければならない議案があります。今のところ予定としましては、9月補正の案件とそれから6年度の決算、について9月議会で決算を報告することになっておりますので、それについて6年度の教育委員会の所管部分について、また皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

では予定されていた議事日程はすべて終了しました。他、審議協議はありませんか。

なければ以上で令和7年第11回教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後0時00分